

写

陳情 4 第14号



神奈川県に対する養親負担軽減事業導入に関する意見書提出を求める陳情

2022年8月29日

藤沢市議会議長
佐賀 和樹 様

大和市上和田1109-4
小野田 美雪

陳情の項目

神奈川県にあてて厚生労働省の養子縁組民間あっせん機関助成事業に規定されている養親希望者手数料負担軽減事業を神奈川県でも速やかに導入することを求める意見書を提出していただきたい。

陳情の理由

民法817条の2以降で定める特別養子縁組制度について、年々利用者は増えてきており、厚生労働省も家庭養護を進めるため、令和2年度から令和3年度にかけて養親希望者手数料負担軽減事業を含む養子縁組民間あっせん機関助成事業予算を拡充している。この助成事業は、養親に直接支給されるものであり、里親制度と養子縁組制度の差を埋めるべく設置された事業である。

しかし、実際には全国都道府県によって対応が異なっている。2022年度現在確認している限りでは、関東圏では東京都、茨城県、千葉県その他全国でも静岡県、福井県、沖縄県等で制度化されている。さらに世田谷区や中野区等ではこれと別に養親希望者手数料補助金事業を実施している。

一方で、神奈川県においては、養親が問い合わせをしても明確な理由の説明もなく「導入予定はない」との回答であった。これは神奈川県人口ビジョンにおけるビジョン1「合計特殊出生率」の向上(自然増に向けた対策)の内容と矛盾する。文中で「まずは、県民の結婚・子育ての希望の実現を図ることから始めることが大切です。そのためには、若者をとりまく厳しい雇用環境を改善したり若者の経済的基盤を確保することが必要です。」と明記していながら、事情があって育てられない子を引き取り、戸籍上も我が子として養育する養親を支援しないというのは明らかな矛盾である。

以上